

公募型プロポーザル方式による小川赤十字病院ベッドサイドシステム導入業者選定手続の実施について（公示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和8年5月11日

小川赤十字病院

院長 竹ノ谷 正徳

1. 業務概要

- (1) 業務名 小川赤十字病院ベッドサイドシステム導入
- (2) 業務場所 小川赤十字病院
- (3) 業務内容 ベッドサイドシステムの導入
  - ①サーバ・システム構築
  - ②運用開始に必要な接続・教育作業
  - ③端末の展開作業
  - ④稼働後の対応（保守）
  - ⑤その他必要と認められる作業
- (4) 業務概要 小川赤十字病院へベッドサイドシステムの導入及び稼働後の保守  
※詳細については「プロポーザル説明書」を参照のこと。
- (5) 業務期間 稼働前作業 契約締結後から令和9年2月26日まで  
保守業務 稼働日から5年間

2. プロポーザル参加資格

- (1) プロポーザルに参加することができない者
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
    - (ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
    - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
    - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社又は小川赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の販売」の「217 電子計算機」および「役務の提供等」の「306 ソフト

ウェア開発」でA等級以上の認定を受けていること。

- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は埼玉県内で行われた不正行為等に基づき、埼玉県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、埼玉県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 本件業務の履行に必要な要員を担当チームに配置できる者であること。
- (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 平成31年1月1日以降に契約を締結した、国内の医療機関で病床数200床以上の病院（開設者の種別は問わない）における導入実績を5病院以上有すること。
- (7) 株式会社シーエスアイ製電子カルテ（「MI・RA・Is AZ」または「MI・RA・Is V」）と連携実績があること。

### 3. プロポーザル提出者の選定基準

デモンストレーション実施による評価

参加表明書提出業者によるデモンストレーションの実施、評価平均点上位3者を選定する。評価基準は採点表参照

### 4. プロポーザルの特定基準

プロポーザル内容及び提示金額、デモンストレーション評価平均点の合計値  
採点基準は採点表参照

### 5. 手続等

#### (1) 担当部局

所在地：〒355-0397 埼玉県比企郡小川町小川 1525

施設名：小川赤十字病院

担当者：事務部 施設課 石川

経営企画課 大里

TEL：0493-72-2333

E-mail：shisetsu@ogawa.jrc.or.jp

kikaku@ogawa.jrc.or.jp

#### (2) プロポーザル説明書等の説明会及び配付場所

期 間：令和8年5月19日（火） 10時～

場 所：小川赤十字病院 本館増築棟5階会議

(3) 参加表明書の提出期間、場所及び方法

期 間：令和8年5月19日（火）～ 令和8年5月22日（金）

10時～16時

場 所：上記5（1）に同じ

方 法：持参すること

(4) プロポーザルの提出期間、場所及び方法

期 間：令和8年6月8日（月）～令和8年6月19日（金）

土曜、日曜及び祝日を除く 10時～16時

場 所：上記5（1）に同じ

方 法：持参すること。併せて電子データ（PDF）を提出すること。

(5) ヒアリング

プロポーザル提出者に対してプロポーザルに関するヒアリングを行う。

日 時：令和8年6月24日（水）

※詳細日時、場所等については、プロポーザル提出者に対し別途通知すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本円

(2) 契約書作成の要否：要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口：上記5（1）に同じ

(4) 上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も上記5（3）により参加表明書等を提出することができるが、その者がプロポーザルの提出者として選定された場合、プロポーザルの提出時まで、上記2（2）に掲げる当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細はプロポーザル説明書による。